

千葉県病院局職員再採用選考 募集案内

千葉県病院局では、職員の多様で柔軟な働き方の推進、職務経験が豊富な職員の確保のため、千葉県職員として採用（病院局で一般行政（県立病院医事事務統括担当）及び県立病院事務の職種に採用された方に限る。）されて一定の勤務経験があり、結婚、出産、育児、介護などのやむを得ない事情により退職した方の再採用選考（復職制度）を実施します。

※ 募集は随時行っており、制度導入前に退職した方も対象ですので、再採用を希望される方は下記にお問い合わせください。

1. 受験資格

結婚、出産、育児、介護等のやむを得ない事情により千葉県職員（一般行政（県立病院医事事務統括担当）及び県立病院事務の職種に採用されたものに限り、臨時的に任用される職員その他の法律により任期を定めて任用される職員及び非常勤職員を除く。）を退職した方で、次の要件を全て満たす方とします。

- （１）千葉県職員としての勤務経験を３年以上有すること（ただし、育児休業、看護休暇、休職等の期間は勤務経験から除く。）
- （２）県退職後、再採用される日までに、１０年を経過していないこと
- （３）地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当しないこと
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （４）平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けていないこと（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 募集職種

一般行政（県立病院医事事務統括担当）及び県立病院事務を募集します。

3. 受験手続

申込方法	下記の申込書類を郵送等により提出してください。 ※郵送の場合、特定記録郵便とし、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
申込書類	千葉県病院局職員再採用選考申込書（別記様式） ・結婚、出産、育児、介護等のやむを得ない事情により退職したことを証明する書類の提出を求める場合があります。 ・写真（縦４cm、横３cm、上半身・脱帽・正面向き、６か月以内に撮影したもの）を貼付してください。
提出先	【郵送】〒２６０－８６６７ 千葉県千葉市中央区市場町１番１号 千葉県病院局経営管理課 【メール】byoukei2@mz.pref.chiba.lg.jp

4. 考査の方法

口述考査（人物、性向等についての個別面接による考査）

5. 試験の日時、場所、合格の発表

日 時	別途指定する日時（応募者と調整の上、随時実施します）
場 所	千葉県庁南庁舎（千葉市中央区市場町1番1号）
合格発表	郵送により通知

6. 合格から採用まで

（1）再採用の時期は、原則として毎年4月1日を予定しています。

※4月1日付けでの再採用を希望する方は、その年の1月末までに申し込みをお願いします。

（2）再採用時の職種は、原則として退職時と同一の職種とします。

（3）職務の級は、退職時と同等以下とし、選考結果を踏まえて決定します。

（4）再採用時の給料月額は、職歴等に応じて決定します。

7. 問い合わせ先

千葉県病院局経営管理課

TEL：043-223-3963

Mail: byoukei2@mz.pref.chiba.lg.jp

8. その他

上記は病院局で採用された方を対象とした制度です。各任命権者（知事部局、企業局、教育委員会）においても同様の制度を実施しますので、詳細は各任命権者にお問い合わせください。

（1）総務部人事課

TEL：043-223-3583

Mail: jinji003@mz.pref.chiba.lg.jp

（2）企業局管理部総務企画課

TEL：043-211-8335

Mail: soumu3-w02@mz.pref.chiba.lg.jp

（3）教育庁企画管理部教育総務課

TEL：043-223-4143

Mail: kysou10@mz.pref.chiba.lg.jp